

令和5年度 区民文教委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和5年10月30日（月）～11月1日（水）

2. 出席者

(1) 委員

委員長 青鹿 公男、 副委員長 松村 智成

委員 中澤 史夫、 鈴木 昇、 岡田 勇一郎、 風澤 純子、
大貫 はなこ

(2) 同行理事者

学務課長 川田 崇彰、 スポーツ振興課長 村松 克尚

3. 視察先及び調査事項

(1) 青森県八戸市 FLAT HACHINOHEについて

(2) 岩手県盛岡市 ひろばモリーオについて

(3) 山形県川西町 川西町食育推進計画について

4. 調査の概要

別紙のとおり

【青森県八戸市】

1. 市の概要

人 口 219,098人（令和5年7月31日現在）

面 積 305.56km²

主な特色

- ・ 県の南東部、太平洋に面し、江戸時代には八戸藩の城下町として栄えた。気候は比較的穏やかで、県内では冬期の積雪が少なく、日照時間が長い。臨海部には工業港や漁港、商業港が整備されている。
- ・ 全国有数の水産都市であり、イカ類の漁獲量は全国屈指。港の背後に工業地帯が形成された北東北随一の工業都市でもある。スケート、アイスホッケーが盛んで「氷都」を発信している。

2. 調査事項

FLAT HACHINOHEについて

(1) 施設概要

令和2年4月に青森県八戸市、JR八戸駅西口に開業。多くの市民に愛される「氷都・八戸」のシンボルでもあるアイスホッケー・アイススケートを中心とした通年型アイスリンクをベースとし、様々なスポーツをはじめとする多目的フロアへの転換も可能となっている。また、学校教育や地域行事にも活用されるなど、すべての人に開かれた優れたユーティリティを備える日本初となる真の多目的空間となっている。

所在地	八戸市大字尻内町字三条目7-7
敷地面積	15000.3m ² （アイスリンク部分床面積 1737.93m ² ）
構 成	フラットアリーナ フラットスペース フラットクロス フラットパーク
収容人数	1,550席（固定席） バスケットボール利用時：5,000人 アイスホッケー利用時：3,500人
運営形態	官民連携 XSM FLAT八戸株式会社（ゼビオグループ）：施設所有 クロススポーツマーケティング：施設運営

【フラットアリーナ】

- ・ 通年型アイスリンクをベースとした日本初の多目的アリーナ
- ・ ビジョン・音響・プロジェクションマッピングなど最新演出設備を常設

【フラットスペース】

- ・ 館前に広がる、屋外多目的スペース（約60m×60m）
- ・ マルシェなど、本スペース単体でのイベント実施も可能

【フラットクロス】

- ・ 施設の中と外をつなぐ、開放的なエントランスホール
- ・ 駅前ホールとして、本スペース単体での展示会開催等も活用可能。

【フラットパーク】

- ・ シームレスにつながる、緑豊かな公園（令和3年供用開始）

・河川の対岸についても公園整備が進捗中

(2) 経緯

ア. 八戸駅西地区における広域集客施設の誘致

八戸市が市街地拡大を抑制し、コンパクトな市街地を形成するとともに、都市活力や市民生活を支える拠点の形成、市内各所と拠点を結ぶ公共交通などのネットワークの充実を推進する「コンパクト&ネットワークの都市構造」を目指すなかで、八戸駅周辺地区は、広域交通結節点という恵まれた立地条件を活かした市の顔となるまちづくりを行うことや圏域の玄関口にふさわしい都市基盤施設の整備が求められていた。このため、八戸駅の駅西地区では、公共施設整備を行うほか、賑わいのある街の形成、交流人口・定住人口増加などを図る施策を推進する目的で、平成9年度から土地地区画整理事業を実施している。その土地利用計画として、広域的な人材交流、物流の結節点としての機能を充実させ、あわせて水と緑に恵まれた環境の保全を図りながら、健全で活力のある市街地の形成を促進するため、「人が集まり、歩くことが楽しいと感じるまちづくり」をテーマに、96.75haの広がりをもつエリアに「集」、「活」、「憩」、「学」、「住」の5つのゾーンを設定しており、現在、FLAT HACHINOHEのある「集」ゾーンには、広域集客施設の誘致を検討していた。

イ. 民間のアイスアリーナの老朽化に伴う新たなアイスアリーナの整備促進

平成2年に整備された民間のアイスアリーナ（運営主体：青森県アイスホッケー連盟）の老朽化に伴い、アイスホッケーやフィギュアスケートの練習時間の需要を満たすため、また、国民体育大会等の大規模な大会の誘致等のため、代わりとなるアイスアリーナの整備を課題としており、民間のアイスアリーナの整備促進を検討していた。

(3) 主な特徴

ア. アリーナのフロアスイッチング

- ・通年型アイスリンクに断熱式フロアを敷設することにより、バスケットボールやコンサート、コンベンション等を開催可能な日本初のフロアスイッチングシステム
- ・最短一晩でのフロアチェンジを実現
- ・断熱フロア上に、仮設ステージや仮設スタンド等の設置が可能

【開催・活用実績】

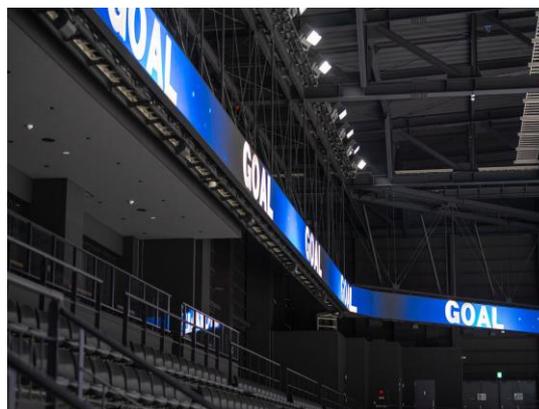
- ①スケート授業の場として、学校体育で、年間100校以上、25,000人以上の生徒が利用
- ②近隣圏域にて90チーム以上あるアイスホッケーチームやフィギュアスケート団体が日常的に練習の場として活用
- ③民間運営による柔軟な営業により、各種イベント誘致・商業利用等との両立を実現
 - ・東北フリーブレイズ（アイスホッケー）は、14試合を実施し、合計観客数9,438名を動員。
 - ・青森ワッツ（Bリーグ）では、フロアチェンジの上、フロアにコート・ゴール・仮設スタンド等を設置し、演出設備を活用した試合を開催。
 - ・3×3.EXE PREMIERでは、1日で延べ2,200名以上が来場。
 - ・BTR Lv. 2 (e-Sportsイベント)
 - ・浅田真央さんアイスショー「BEYOND」
 - ・羽生結弦さんアイスショー「プロローグ」

イ. ビジョン・音響・プロジェクションマッピング等の最新演出設備を常設

- ・ 185インチ×4面（2.9mmピッチ）のセンターハングビジョン
- ・ 場内を一周する全長約220m（10mmピッチ）のリボンビジョン
- ・ 緻密な音響設計により、場内どこからでもクリアに聞こえる音響システム・スピーカー
- ・ アリーナ面にダイナミックな演出投影が可能なプロジェクションマッピングシステム
- ・ 照明設備は客席とアイスリンクの明暗を分け観客に没入感を提供する劇場型照明システム
- ・ 上記の各施設の全てを、1人で、ワイヤレスで、簡単に操作可能なタッチパネルコントロールシステム



センターハングビジョン



リボンビジョン
(フラットハチノヘ公式Xから引用)

ウ. 多目的利用可能な各種スペース

屋内外各スペースのユーティリティ性を高めており、仮設観客席の設置、飲食・物販などのブース出展や展示スペース、小規模イベントの開催など、多目的かつ複合的なスペース利用が可能。

- ・ ウィング・コンコース
→仮設席増設やブース出店が可能
- ・ VIPフロア
→利用用途に応じて、自由に諸室設定可能
- ・ フラットクロス
→解放感のあるエントランスで、駅前ホールとしても利用可能
- ・ フラットスペース
→区外での各種イベントを開催可能



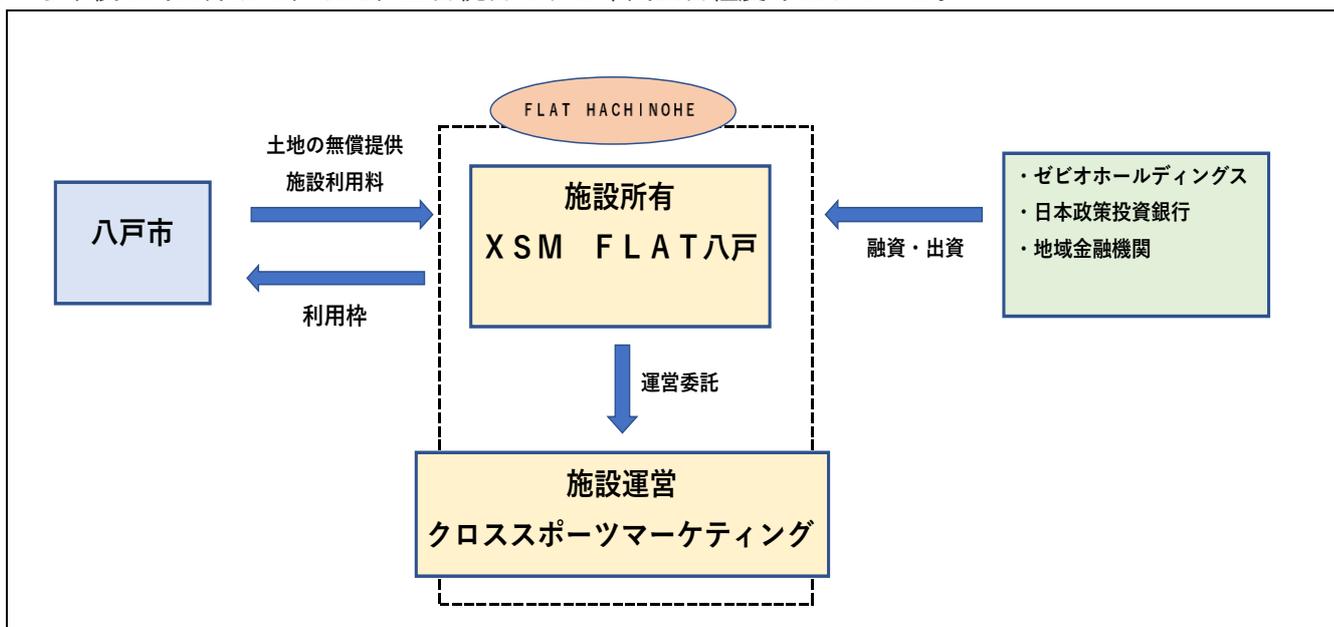
VIPルーム



フラットクロス
(フラットハチノヘ公式HPから引用)

エ・先進的な官民連携スキーム

X S M F L A T八戸株式会社（ゼビオグループ）が施設を所有、クロススポーツマーケティングが施設を運営し、八戸市は、土地の無償貸し付けと利用枠を賃借し、施設を利用する。土地の無償貸し付けは、平成30年10月1日～令和30年9月30日の30年間としている。利用枠は、X S M F L A T八戸株式会社と締結したフラットアリーナの賃借に関する協定書に基づき、年間運営時間7,500時間の3分の1である2,500時間を年1億1,000万円で賃借している。その使用時間の配分等については、協定書に基づき、毎年度定めることとし、市の使用時間については、原則として、月曜日と火曜日の午後1時45分から翌日午前0時15分まで、水曜日と木曜日の午前5時から午後3時30分まで、また、土日祝日のうち年間24日程度等としている。



(八戸市資料をもとに作成)

(3) 課題

- ・大会開催など、市と民間で利用希望日が重複した際の日程の調整が難しい。
- ・今後、人口減少に伴い、競技人口が減ってしまうと施設利用の需要が低くなることが懸念される。

3. 主な質疑応答

(問) 経費、運営方法や人員について教えてほしい。

(答) 電気代が約6割を占め、年間1億円弱の経費となっている。社員とアルバイト各4名で運営し、朝5時から遅いときは午前1時まで開館している。

(問) 地域住民には、どのような効果、影響があったのか。

(答) 合宿での利用の際には、周辺の宿泊施設や飲食店への効果が大きい。

スケートやアイスホッケーでの進学を目指す学生も多いため、活動場所を提供することに地域住民の理解がある。

4. まとめ

八戸市が土地区画整理事業において、広域集客施設の誘致を検討する際に、アイススケートやアイスホッケーが八戸市に根差したスポーツであることに着目するなど、地域住民のニーズを把握し

たうえて、スポーツインフラ施設を核とした様々な機能を兼ね備えるFLAT HACHINOHEの開業に至った経緯は非常に印象的であった。

民設民営のアリーナを官民連携で運用する日本初となる枠組みを取り入れることで、プロジェクションマッピングなどの最新の演出設備の導入が可能となり、これらを活用したスポーツイベントには、多くの来場者が訪れ、賑わいのある街の形成の一助となっている。また、平日を中心とした行政利用枠においては、市民利用や学校体育の場として地域住民に施設を活用してもらうなど、先進的な官民連携スキームにより、多様な利用者のニーズに対応できるよう工夫がされている。

本区もスポーツ振興基本計画において、区民にスポーツをより身近に感じてもらうために、スポーツをする場所を整備・充実させ、区立スポーツ施設の年間利用者数を引き上げることに取り組んでいる。FLAT HACHINOHEの様々な用途に利用できるよう工夫された施設設計や、それに伴い、可能となる多彩な活用方法などの斬新的な取り組みは、本区がさらにスポーツを振興していく上で、大いに参考になるものであった。



視察の様子



フラットアリーナにて（集合写真）

【岩手県盛岡市】

1. 市の概要

人 口 281,183人（令和5年7月31日現在）

面 積 886.47km²

主な特色

- ・ 県のほぼ中央にあり、北上盆地の北部に位置する。江戸時代は盛岡藩の城下町で、岩手山を臨み、市街地には北上川などの河川が流れる。北東北で最大の消費地であり、商業・サービス業が盛んで、第3次産業の比率が高い。
- ・ 農業ではコメ、ネギ、トマト、リンゴ等生産が盛んである。養鶏は全国上位。盛岡三大麺（わんこそば、盛岡冷麺、盛岡じゃじゃ麺）が名物である。

2. 調査事項

ひろばモリーオについて

(1) 概要

ひろばモリーオは、さまざまな理由で、学校から遠ざかっていたり行けなくなったりしている子どもたちの社会的自立や主体的な学校復帰を支援する、盛岡市内の小中学校に在籍している児童生徒のための施設である。現在、2教室を開設している。保護者、学校と協力しながら、子どもの状態に応じた支援を行い、学習面は、自学自習を基本として、一人一人の状況に応じた支援を行っている。ひろばモリーオに通級した日数は、学校の出席簿上は欠席となるが、校長の判断により、指導要録（学籍及び指導に関する記録簿等）では出席扱いとすることができる。

	仙北教室	青山教室
所在地	盛岡市仙北2-4-13 仙北地区活動センター2階	盛岡市青山3-37-7 青山地区活動センター3階
職員配置 ※	専門指導員2名	教育相談員1名 専門指導員2名
通級人数 (令和5年9月30日現在)	21名(内訳) 小学生8名 中学1年生3名 中学2年生6名 中学3年生4名	14名(内訳) 小学生1名 中学1年生3名 中学2年生4名 中学3年生6名
開設時間	週5日間(月曜日～金曜日) 9時～15時まで	
開設期間	3学期制	

※ 専門指導員は学習タイムでのサポートなど、子どもたちへの対応を主に行い、教育相談員は保護者や学校からの相談対応に加え、大学や病院等の外部機関との連携も受け持つ。学校現場を熟知している退職した校長先生が中心となっている。

【通級児童生徒の内訳】

	小学生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
令和元年度	9	9	10	14	42
令和2年度	6	7	17	15	45
令和3年度	5	12	17	15	49
令和4年度	8	11	18	15	52

不登校児童生徒数は、令和4年度は小学校194人(出現率1.43%) 中学校297人(出現率4.25%)と全国平均よりは低いが見られ、増加傾向にある。また、小学生低学年での不登校が増えるなど、不登校出現が低年齢化している特徴がみられる。

(2) 経緯

平成2年に国の登校拒否児の適応指導教室事業が開始されたことに伴い、当時は不登校児の学校復帰を目的とし、中央公民館に1教室が、平成5年10月に仮開設、平成6年4月に正式開設された。

(3) 主な特色

ア. ひろばモリーオで大切にしていること

子どもたちが安心して過ごし、仲間とのふれあいや体験活動などとおして、子どもたちの世界を広げ、自立できるようサポートしている。

- ・居場所づくり
→心のふれあい、相談活動を進め、自己決定を尊重する。
- ・体力づくり
→様々な運動経験を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、体力を高める。
- ・自分づくり
→教育相談やミーティング等を通して、自己理解、他者理解を図り、自己開示を促す。
- ・目的意識づくり
→職場体験、進路学習等を通じて、自分の夢を膨らませ、将来に希望をもたせる。
- ・自己有用感づくり
→ボランティア活動等を通して、家族や社会に貢献する意識をもたせる。

- ・仲間づくり
→小集団による諸活動への取組を通して、思いやりの心を育み、良好な仲間関係を築く。
- ・学習意欲づくり
→自分で立てた学習計画に挑戦させて、学習意欲を喚起し、学習習慣の定着を図る。

イ. 支援の内容

保護者、学校と協力しながら、子どもの状態に応じた支援を行っている。学習面は、自学自習を基本として、一人一人の状況に応じた支援をしている。

①癒しの段階の支援

人との交わりを広げ、心の居場所となるように働きかける。

- ・ふれあい、相談をとおして、対人不安解消と精神的な安定を図る。
- ・生活リズムを整え、自分で生活の計画を立てて実行させるように支援する。
- ・自己決定、自己主張を大切にし、自主性、自発性を促す。

②安定期の支援

集団生活への適応力を高め、たくましく成長するよう働きかける。

- ・集団生活、体験活動、学習活動等をとおして、できる喜びを体得させるように支援する。
- ・様々な体験活動に粘り強く挑戦させ、将来の夢を見つけるように支援する。
- ・協調して活動を遂行させ、集団生活への自信回復と対人関係の改善を図る。

③復帰段階の支援

学力、体力の自信回復を図り、学校復帰のエネルギーが湧くように働きかける。

- ・自分で立てた学習計画に挑戦させ、学習意欲と学力の回復を図る。
- ・個別面談をとおして、進級目標の段階的達成を働きかけ、学校復帰につなげる。
- ・どのように生きるかを問いかけて進路意識を高め、学校復帰につなげる。

ウ. 岩手大学との共同研究

①研究課題名

盛岡市内の不登校児童生徒の自己有用感を高めるための効果的な支援の在り方についての研究

②期間

令和5年5月から令和6年2月

③主な内容

- ・盛岡市内の教員を対象とした不登校支援に関する実態調査
- ・主に、白い砂のなかに動物のフィギュアをどのように配置するか心理分析をする芸術療法を用いた不登校支援の効果分析によるひろばモリーオにおける心理支援実践の効果分析



現地視察の様子

(4) 成果・課題

【成果】

- ・児童生徒の居場所として機能し、通級により学校に復帰したり、好ましい変容が見られたりする児童生徒が多いこと。
- ・在籍校と連携し、共通認識の下で通級生への支援を進めることができたこと。
- ・定期テストや実力テスト等を、ひろばモリーオで実施するケースも増えており、学校との接続感や所属感を実感する機会にもなっていること。
- ・保護者との関係性を深めることができてきていること。
- ・体験活動は、普段通級できていない児童生徒も参加できること、参加により満足感や達成感を味わうことができること。
- ・高校見学は、自分の進路を強く意識し、その後の学習の動機付けになり大変有効であったこと。

【課題】

- ・学校側が、児童生徒が他機関へ転出したような感覚をもち、うまく連携できないと、支援が円滑に進まなくなること。
- ・小中学校ともに、不登校の要因や背景が年々多様化しており、対応の困難さも増している。
- ・相談、支援を受けておらず、不登校が長期化している児童生徒に対し、必要な支援を行うことが極めて重要かつ喫緊の課題となっている。

3. 主な質疑応答

(問) 学校復帰を最終的な目標としなくなったのはいつ頃か。

(答) 令和元年度の文部科学省通知が出されてから、社会的自立を目指した対応に変更している。

(問) 不登校の要因や背景が年々多様化するなかで、どのような専門職を求めているのか。

(答) 心理的、医療的な対応ができる心理のスクールカウンセラーや福祉のソーシャルワーカーを求めているが、人材不足のため、増員が難しい状況になっている。

4. まとめ

施設見学（仙北教室）では、興味・関心のあることをみんなで一緒に活動する時間であるチャレンジタイムにおいて、カードゲームに取り組む様子を視察した。通級生たちが、仲間と話し合いながら、主体的に活動する姿が印象的であった。座学では、調理活動などの体験活動を通じて、自己有用感を培った通級生の体験談を伺うことができた。この中で、居場所づくりや仲間づくりなどのひろばモリーオで大切にしていることやボルダリングや農業体験といった体験活動などの特色ある取り組みにより、児童生徒が社会的自立に向かっていることを実感することができた。一方、不登校の要因や背景の多様化により、医療や心理などの専門的な支援の必要性が生じていることや、職員不足のため、今後も子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供するためには、支援員を増員する必要があるなどの課題も生じており、今後どのように効果的な対応を行っていくのか、動向を注視したい。

本区においても、全国的な傾向と同様に不登校児童・生徒の実数や出現率は増加している状況にある中、区立小中学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談・支援体制を強化することで、諸問題の未然防止、早期発見、早期解決に取り組んでいる。今後、本区の児童・生徒に対するさらなる支援の強化を図っていくうえで、個別の段階に応じたきめ細やかな支援など、ひろばモリーオでの取り組みは大いに参考になった。



視察の様子



議場にて（集合写真）

【山形県川西町】

1. 市の概要

人 口 13,782人（令和5年8月31日現在）

面 積 166.60km²

主な特色

- ・昭和30年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、古島村の一町五カ村が合併して誕生した町である。最上川の西側に位置することから、川西町と名付けられた。
- ・県の南部、米沢盆地の中心に位置する。稲作と米沢牛の産地で養殖牛飼育は県内随一。酒造も盛ん。川西ダリヤ園は、650種10万本のダリヤが咲く、毎年8月から11月上旬には、多くの来園者で賑わう。

2. 調査事項

川西町食育推進計画について

（1）経緯・概要

平成26年3月に策定した川西町食育推進計画では、「つなぐ未来 はぐくむ心 かわにし食と健康」を基本目標とし、「食を知り、食を実践し、健康な体をつくろう」「食を楽しみ、食に感謝し、食を伝えよう」「安全安心な、地産地消を推進しよう」を食育施策推進の3つの柱と定め、関係機関が相互に連携しながら様々な取り組みを展開している。

その結果、幼児施設や学校、地域においても多様な活動が実践され、学校給食における県産農産物の使用が進んでいる。一方、若い世代においては、朝食欠食や栄養バランスに関する課題などが依然として存在している。

食べたいものを、いつでも、どこでも、手軽に手に入れることのできる便利な社会に暮らす中、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を「実践」することができるよう「第2次川西町食育推進計画（平成31年～平成35年）」が策定され、目標達成に向けて、地域の力を活かした様々な事業を展開している。

（2）特色ある取り組み

ア.かわにしオーガニックビレッジ宣言

豊かな自然と持続的な農業の振興を図ることを目的に、国のみどりの食料システム戦略に参画し、下記3本の柱を軸に、有機（循環型）農業を推進していくことを令和5年4月に宣言した。

- ①「農」環境に配慮し健全な作物を生産する土づくり運動の推進
- ②「食」SDGsを実現する食料品の地産地消等、食育の推進

③「学」命の結びつきを学ぶ、食農教育の推進

その中の食育推進事業として、親子で菌ちゃん野菜づくり体験や親子でみそづくり体験教室が行われている。

イ. 親子で菌ちゃん野菜づくり体験

令和5年7月下旬に開催。生ごみを活用した野菜づくり体験を通して、親子で楽しみながら、子どもたちに五感で自然を感じてもらうこと、捨てるものはなく、食べたものすべてがいのちになることを伝えることを目的とした取り組みである。手順は、野菜くずなどの生ごみを持参してもらい、木槌でたたいて細かくした生ごみとぼかしを土にまぜ、その土をプランターに入れて持ち帰り、1週間後に各家庭でプランターから土を出して、生ごみの変化などを観察し、日記をつけた。1か月後に保育園に再度集合し、みんなで土の様子を確認したうえで、8月下旬に大根の種を植え、12月に収穫予定となっている。現在は、幼児施設のみの取り組みとなっているが、今後食育と環境保全の観点から、食生活改善推進協議会を通じて、今後、小中学校等を含めて、取り組みを拡大させていく予定となっている。

ウ. 紅大豆みそづくり体験教室

食生活改善推進協議会が試行錯誤し、特産品である紅大豆を活用したみそづくりに成功した。大豆以外の材料も有機質でミネラル豊富なたんぱく質や有機米の玄米をそのまま麴として使用し、からだに良いものを選択するなど、地域で大切に育てられた特産品を活用することで、食べたものがからだの一部になるという食の大切さが伝わる取り組みとなっている。幼児施設から100歳体操教室まで、様々な世代の集まりでみそづくり体験教室を行っている。幼児施設においても、年長クラスの親子を対象にみそづくり体験教室が開催された。体験教室では、町民から、昔はみそを家庭で手作りしていた。みそづくり体験教室を継続し、みそづくりの文化を次世代へ伝承してほしいとの声があった。

エ. 農林水産省タイアップ映画「いただきます」、二部作「みそをつくる子どもたち」、「ここは、発酵の楽園」の上映

有機農業を推進する映画で、令和4年度は年2回の上映会を行った。環境保全と健康を内容としている。映画の上映にあわせて、玄米のおにぎりやお味噌汁の配布も行った。映画の感想を家庭で共有することで、食べる事の大切さが家庭にも波及していき、より多くの人に食の大切さが伝えられる取り組みとなっている。

オ. 学校現場での学校給食を含めた食育推進、地域とのつながりの中での食育について

①地産地消の取り組み

- ・ 県産野菜や県産加工品、米粉パン等を給食に取り入れる。
- ・ 生産者の講話等を聴講し、その食材を給食で提供
- ・ 地元農業者、高校生等の指導のもと、食物の栽培や収穫等を体験し、その食材を給食で提供
- ・ 町内の農業関係団体や企業などによる学校給食への食材提供

②心を育む学校給食週間の取り組み

学校ごとに創意工夫を凝らした取り組みが実施されている。

【小学校】

- ・ 食材納入業者や調理師等へ感謝のメッセージを届けた。
- ・ 地元の特産品を給食で提供し、校内放送で紹介した。

- ・給食が始まった背景やバランスの良い食事の大切さを掲示や放送で周知した。
- ・あったかメニューコンテストを実施し、児童が考えたメニューを審査し、最優秀メニューを給食の献立に取り入れた。

【中学校】

- ・朝食の大切さや食品ロスについて、栄養士が講話を行った。
- ・自分で米を研ぎ、炊いたご飯を朝食で食べ、さらにご飯を弁当に詰めて持参し、給食で食べた。
(給食ではおかずのみの提供)

③家庭への働きかけ

毎月食育だよりを発行し、人気のあるメニューのあるレシピの紹介なども行いながら、正しい食習慣の確立やバランスのとれた食事の大切さを周知した。

(3) 成果・次期計画策定に向けて

【成果】

目標を達成できた項目もあったが、策定時よりも悪くなってしまった項目がある。特に、項目1の食育について認知することは取組の推進にもつながることから今後も認知度を上げていく必要がある。目標を達成できた項目、改善傾向がみられた項目は、学校や地域等における様々な取り組みの効果が実績としてあらわれたものと考えられる

項 目		策定時現状値 (平成26年3月)	目標値	実績値 (平成29年)
1	食育の認知度の上昇	66.4%	70.0%	58.1%
2	子どもの朝食の欠食率の低減化			
	小学6年生	5.2%	3.0%	3.4%
	中学3年生	8.4%	6.0%	5.6%
3	若年層の朝食の欠食率の低減化			
	20代男性	25.0%	23.0%	44.4%
	30代男性	35.7%	33.7%	38.9%
4	地産食材の使用頻度の増加	63.0%	68.0%	63.8%
5	学校給食における県(地場)産物の使用割合の増加	33.8%	36.0%	39.3%

【次期(第3次)計画策定に向けて】

町民一人ひとりが健やかで心豊かに生涯現役で生活できる健康元気づくりを目指して、健康増進の総合的な推進並びに食育の推進を一体的に推進するため、川西町健康増進計画(健康かわにし21計画(第2次))並びに食育推進計画(第2次)を評価し、共通項が多い両計画を1本化していく方向で、健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)(令和7年~令和18年)を策定する予定となっている。

3. 主な質疑応答

(問) 小学校の米飯給食の割合は、どのくらいか。

(答) パンは月1回程度で、元々米飯の割合が多い。お米は食後の血糖値の上昇を緩やかにできることもあり、健康面からも米飯給食を推進している。

(問) 給食での地産地消の割合を教えてください。

(答) 各学校で多少異なるが、令和4年度の補助金の実績から算出すると約40数%の割合となっている。地産地消を推進する取り組みを行った成果が出ており、今後も徐々に地産地消の割合をあげていくことを目指している。

(問) どのくらいの頻度で学校給食への食材提供が行われているか。

(答) 米や野菜などの様々な食材を1か月に1回程度、提供いただいている。

4. まとめ

川西町では、地元生産者の協力のもと、小学生が枝豆の植えからさやの選別、袋詰め、販売まで一連の流れを体験できるなど、生産者との距離が近い同町ならではの食育の取り組みを行っている。学校内の栄養教諭だけではなく、生産者や農業法人等の多様な主体と連携し、特産品を活用する地域の力を生かした食育の取り組みは、非常に魅力的だと感じた。

本区においても、食育推進計画書のなかで、区民が生涯にわたって、食を通じた健康づくりを実践し、それぞれのライフステージの特徴に応じて、いつまでも健康で豊かな生活が送れるよう食育を推進することを目標とし、若い世代を中心とした食育の推進を5つの重点課題のひとつに規定して、食育に取り組んでいる。生産量よりも消費量が多い本区の状況のなかで、生産者が多い川西町から学ぶことが多く、食の大切さを伝えるための川西町の各種取り組みは、今後、本区が食育をさらに推進していくうえで、大いに参考になった。



視察の様子



川西町役場前にて（集合写真）